

第2期
尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)

令和4年 月
三重県 尾鷲市

目次

第1章 総合戦略の趣旨	1
1 目的	1
2 計画期間	1
3 国・三重県の創生総合戦略との関係	1
第2章 総合戦略の基本方針	2
1 基本的な考え方	2
2 実施に向けた視点	2
3 SDGsの位置づけ	3
第3章 第1期総合戦略の取組と成果	4
第4章 基本目標と施策	9
1 基本目標と施策の方向性	9
2 具体的な施策	13
基本目標1 稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする	13
(1) まちの特性に応じた、生産性が高く、稼ぐまちの実現	14
① 農業の担い手の確保・後継者対策（第7次総計3-1農業①）	14
農業を支える施設・基盤整備（第7次総計3-1農業④）	14
② 農業の安定経営に向けた支援（第7次総計3-1農業②）	16
③ 農地の保全と有効活用（第7次総計3-1農業③）	17
④ 林業の担い手の確保・後継者対策（第7次総計3-2林業①）	18
⑤ 林業の安定経営に向けた支援（第7次総計3-2林業②）	19
林業を支える施設・基盤整備（第7次総計3-2林業④）	19
⑥ 森林の保全と有効活用（第7次総計3-2林業③）	20
⑦ 水産業の担い手の確保・後継者対策（第7次総計3-3水産①）	21
水産業の安定経営に向けた支援（第7次総計3-3水産②）	21
⑧ 水産資源の保護・増大と魅力ある漁村づくり（第7次総計3-3水産③）	22
水産基盤の整備・保全（第7次総計3-3水産④）	22
⑨ 地域商工業の振興（第7次総計3-4商工①）	24
⑩ 販路拡大・企業誘致の促進（第7次総計3-4商工②）	25
⑪ みえ尾鷲海洋深層水の安定分水及び利用促進（第7次総計3-4商工③）	27
(2) 安心して働ける環境の実現	28

① U J I ターンの推進（第 7 次総計 3 - 6 移住・定住②）	28
② 地域おこし協力隊などの外部人材の活用促進（第 7 次総計 3 - 6 移住・定住③）	29
基本目標 2 繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる	30
（1）移住・定住の推進	31
① 施策：移住・定住情報の発信（第 7 次総計 3 - 6 移住・定住①）	31
② U J I ターンの推進（第 7 次総計 3 - 6 移住・定住②）	32
③ 市民の郷土への愛着・誇りの醸成（第 7 次総計 3 - 6 移住・定住④）	33
地域に開かれた学校づくり（第 7 次総計 4 - 1 学校教育②）	33
（2）繋がりの構築	34
① 関係人口の拡大（第 7 次総計 3 - 7 関係人口①）	34
② 外部人材と交流推進（第 7 次総計 3 - 7 関係人口②）	35
③ 企業版ふるさと納税制度の活用（第 7 次総計 3 - 7 関係人口③）	36
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	37
（1）結婚・出産・子育てしやすい環境の整備	38
① 妊娠・出産・育児までの包括的な支援（第 7 次総計 1 - 1 子育て①）	38
② 地域で支え合う子育てと子どもの居場所づくり（第 7 次総計 1 - 1 子育て②）	39
③ 子育て情報の発信強化・PR（第 7 次総計 1 - 1 子育て③）	40
④ 生涯教育・生涯学習活動の推進（第 7 次総計 4 - 2 生涯教育①）	41
子どもや親子を対象とした体験学習の推進（第 7 次総計 4 - 2 生涯教育②）	41
基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる	42
（1）活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保	43
① 公共交通の確保・維持改善（第 7 次総計 2 - 2 公共交通①）	43
② 公共交通の利用促進（第 7 次総計 1 - 1 公共交通②）	44
③ 地域資源を活かした観光まちづくりの推進（第 7 次総計 3 - 5 観光・プロモーション①）	45
④ 観光施設の整備・充実（第 7 次総計 3 - 5 観光・プロモーション②）	46
⑤ 新しい生活様式対応した観光客・インバウンドの誘客促進 （第 7 次総計 3 - 5 観光・プロモーション③）	47
⑥ 観光プロモーションの推進（第 7 次総計 3 - 5 観光・プロモーション④）	48
⑦ 生涯スポーツの推進（第 7 次総計 4 - 3 スポーツ①）	49
⑧ 競技スポーツの振興（第 7 次総計 4 - 3 スポーツ②）	50
⑨ スポーツを通じた交流の促進（第 7 次総計 4 - 3 スポーツ④）	51
⑩ 地域の歴史文化の継承（第 7 次総計 4 - 4 郷土文化・歴史①）	52
⑪ 文化・芸術活動の支援（第 7 次総計 4 - 4 郷土文化・歴史②）	53
文化施設の有効活用（第 7 次総計 4 - 4 郷土文化・歴史③）	53
⑫ 地域包括ケアシステムの推進（第 7 次総計 1 - 4 福祉①）	54
⑬ 高齢者福祉の推進（第 7 次総計 1 - 4 福祉②）	55
⑭ 健康づくりの支援（第 7 次総計 1 - 2 健康①）	57
⑮ DX の推進（第 7 次総計 5 - 1 行政運営⑤）	58

第5章 基盤づくり～基本目標の達成を支えるベース～..... 59

- ①第7次尾鷲市総合計画によるまちづくりの推進..... 59
- ②広域的な交通基盤などの社会資本整備 59
- ③大規模災害に備えた防災・減災対策 59
- ④公共施設等の効果的・効率的な維持管理及び利用促進..... 59
- ⑤「超スマート社会」への対応 60

第6章 今後の進め方～総合戦略の効果的な推進～..... 61

参考資料..... 62

- (1)「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」 62
- (2) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 「2020改訂版」 63
- (3) 第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策と県独自の視点 65

第1章 総合戦略の趣旨

1 目的

人口減少は、地域経済規模を縮小させ、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こす悪循環を生むリスクがあることから、「静かなる危機」と呼ばれています。

日本は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えており、この構造的な課題に真正面から取り組むため、国は、2014（平成26）年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行し、12月27日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。2019（令和元）年度には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、更に新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえて「2020改訂版」を策定しています。

尾鷲市においては、2015（平成27）年10月に「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定し、各種施策を実施してきました。その計画期間が2021（令和3）年度に終了することから、第7次尾鷲市総合計画との整合を図りながら、継続して人口減少対策に取り組むため、第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）を策定し、「尾鷲市人口ビジョン」で示した将来人口の達成を目指すものです。

2 計画期間

第7次尾鷲市総合計画の前期基本計画（2022（令和4）年度～2026（令和8）年度）との整合性を図るため、2022（令和4）年度～2026（令和8）年度の5年間とします。

3 国・三重県の創生総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」（2021（令和3）年6月18日閣議決定）、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）の基本的な考え方を基にし、第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における県独自の視点も踏まえ、尾鷲市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

第2章 総合戦略の基本方針

1 基本的な考え方

第1期総合戦略では、「安定した雇用を創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を設定し、出生率の向上や社会移動の改善を図るために重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけ、事業を推進してきました。

尾鷲市の出生率は、近年横ばいで推移しており、また、社会移動については社会減の傾向が継続しており、改善傾向がみられません。第1期で掲げた目標については一部達成しているものの、出生率等の改善は未達成となっています。

このため、第2期総合戦略においては、第1期総合戦略で位置づけた事業を見直し、更に推進するとともに、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」やSDGs、Society5.0等の新しい視点・考え方を取り入れ、また、「おわせSEAモデル構想」等の新たな施策の展開により、尾鷲市における地方創生を更に加速させていきます。

2 実施に向けた視点

国が第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げているまち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則を踏まえ、尾鷲市の政策5原則を次のように定め、関連する施策の展開を図ります。

① 自立性

尾鷲市と民間事業者、個人等の自立に繋がるような施策に取り組みます。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組みます。

③ 地域性

尾鷲市の強みや魅力を生かし、地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組みます。

④ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組みます。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組みます。

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAサイクルの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組みます。その後、施策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行います。

3 SDGsの位置づけ

SDGsは「Sustainable Development Goals」の略で、2015（平成27）年9月の国連総会において全会一致で採択された2030（令和12）年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。

SDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「だれ一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会の諸課題を包括的に扱い、広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

国は、SDGsの実施を総合的かつ効果的に推進するため、2016（平成28）年5月に、「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置しました。同年12月には「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定され、国として優先的に取り組むべき8つの優先課題と具体的施策を定めるとともに、SDGs推進にあたっての自治体の役割の重要性を指摘しています。

尾鷲市が第2期総合戦略で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、第2期総合戦略の推進を図ることによって、SDGsの目標達成につなげていきます。



第3章 第1期総合戦略の取組と成果

(1) 基本目標1（安定した雇用を創出する）

市内事業所への就業者数の目標は達成しましたが、観光入込客数の目標値は新型コロナウイルス感染症による影響もあり未達成でした。KPIの達成状況は75%以上の達成が61%にとどまりました。今後は、地方創生会議からの改善意見等を踏まえて、事業内容の見直しなどを行い、事業を継続することとしています。

(2) 基本目標2（新しいひとの流れをつくる）

定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数の目標値は、大幅に超えた実績となりましたが、定住移住相談の実施件数の目標値は新型コロナウイルス感染症による影響もあり若干下回る結果となりました。KPIの達成状況は75%以上の達成が63%にとどまりました。今後は、地方創生会議からの改善意見等を踏まえて、事業内容をさらに発展させることにしています。

(3) 基本目標3（若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

合計特殊出生率、子どもや子育て支援への満足度ともに目標を下回る結果となっています。KPIの達成状況は75%以上の達成が86%と高い水準であり、事業を継続することとしています。地方創生会議からの意見等にもあるように、若い世代の結婚・出産・子育ての希望につながるような教育環境の充実などの工夫をこらした施策の実施が必要です。

(4) 基本目標4（時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）

防災・危機管理の満足度、地域医療の満足度ともに目標を下回る結果となっています。KPIの達成状況は75%以上の達成が82%と高いものの、100%は18%しかなく、50%未満が18%と多いことから、施策の達成状況は不十分といえます。このため、地方創生会議からの意見等を踏まえ、効果があった取組については発展させるとともに、事業の見直し等を進めることにしています。

基本目標1 安定した雇用を創出する								
施策概要・目的								
尾鷲市における安定した雇用を創出するためには、地域産業において後継者育成やブランド化に取り組むなど、農林水産物を安定供給できる体制を構築する必要があります。また、尾鷲の魅力である「食」「特産品」「熊野古道」など、地域の魅力を市内外に情報発信するとともに、地域の特性を生かした事業・企業誘致や起業支援を行い、新たな経済活動を通じて、雇用の創出を目指します。								
指標名	現状値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	目標値 (R3)
市内事業所への 就業者数	4,923 人	4,976 人	4,968 人	5,055 人	5,052 人	4,990 人	4,953 人	4,923 人
観光入込客数 (過去3ヶ年平均 値)	62万人	65万人	66万人	65万人	64万人	65万人	58万人	68万人
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>■市内事業所への就業者数</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>■観光入込客数</p> </div> </div>								
KPIの達成状況 R2実績値/R3目標値			取組項目(小)の今後の方針について					
①100%	10	38%	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる			0		
②100%未満 75%以上	6	23%	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)			7		
③75%未満 50%以上	3	12%	③特に見直しをせず事業を継続する			3		
④50%未満	7	27%	④継続的な事業実施を予定していたが中止する			0		
合計	26	100%	⑤当初の予定通り事業を終了する			0		
地方創生会議からの意見等								
<p>後継者対策について、少しずつではあるが成果が表れており、企業版ふるさと納税に関しては、最初の1件が出たという事が大きい。</p> <p>また、マハタについては、市民のロコミ等による発信力が大きな力となるが、食経験のない市民も多いことから、市内向けに流通できるような工夫を検討してもらいたい。</p> <p>ヒロメの養殖については目標値が高すぎたように思われる。また、大曾根浦については高水温下でも生産が残ったという事から、実態を検証し引き続き頑張ってもらいたい。</p> <p>国産木材の需要が大きくなっているなかで、「尾鷲産材を使用した住宅建設件数」が振るわなかったのは残念であるが、市の補助制度の条件を拡充することも検討しているという事であり、制度の対象で無い住宅建設については尾鷲産材が使われているケースも多いとの報告もあるので、今後に期待したい。</p>								

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

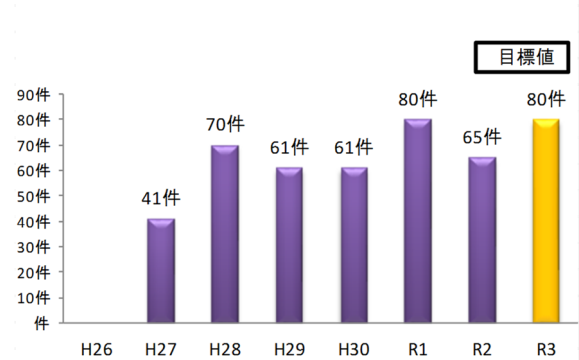
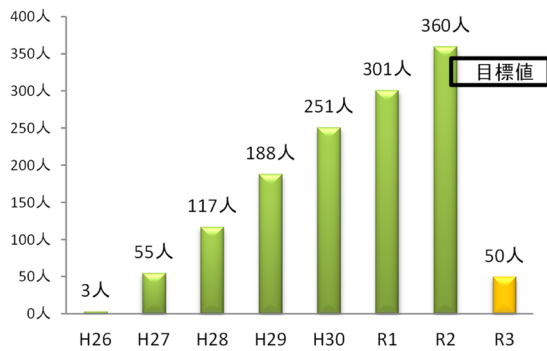
施策概要・目的

豊かな自然、歴史ある文化、温かい人情。そんな暮らしを求めて地域への定住移住を目指す人の流れを尾鷲市に作り出すために、各地域に存在する空き家を活用した、多彩な施策を講じていくとともに、地域団体はもとより関係企業などとも連携してスムーズな受け入れが可能となる仕組みづくりを行います。

また、先進事例を調査研究し尾鷲市独自の定住移住施策を作り込むとともに、おわせ暮らしを地域情報として発信し、定住移住につなげるとともに、他地域から尾鷲市を応援してくれる、ファンづくりを推進していきます。

指標名	現状値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	目標値 (R3)
定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数(累計)	3人	55人 (単年52人)	117人 (単年62人)	188人 (単年71人)	251人 (単年63人)	301人 (単年50人)	360人 (単年59人)	50人 (5ヶ年累計)
定住移住相談の実施件数	-	39件	41件	70件	61件	80件	65件	80件

■定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数 ■定住移住相談の実施件数



KPIの達成状況

R2実績値/R3目標値

KPIの達成状況		取組項目(小)の今後の方針について		
①100%	5	63%	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	4
②100%未満 75%以上	0	0%	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	0
③75%未満 50%以上	1	13%	③特に見直しをせず事業を継続する	0
④50%未満	2	25%	④継続的な事業実施を予定していたが中止する	0
合計	8	100%	⑤当初の予定通り事業を終了する	0

地方創生会議からの意見等

定住移住については大きな成果が出ており、移住者数やコミュニティビジネスの事業化数など目を見張るものがある。特にふるさと納税の件数の伸びは、近年でも稀に見るほどの大きな成果と言え、平成30年からの地道な取り組みが実を結んだといえ、是非継続していただきたい。

また、全国的に認知されてきている「空き家バンクの活用」についても、県下トップの利用という事であるが、移住するだけでなく、長く住んでいただくために必要な手立ても引き続き取り組んで欲しい。

移住者に対しては、近所の環境だけではなく、制度設計を工夫をしながら、地域コミュニティに馴染んでもらえるよう取り組んでほしい。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる								
施策概要・目的								
結婚、妊娠、出産、その後の子育て支援や教育に至るまで、きめ細かな支援体制を関係機関と連携しながら整備し、女性に選ばれる地域づくりや環境整備に努めます。さらに、自然のなかでの子育てや、地域の見守り、地域コミュニティでの子育てなど、都会にはない尾鷲の子育ての魅力があることから、尾鷲市の魅力を生かし、子育てしたい、子育てしやすいまちづくりを推進します。								
指標名	現状値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	目標値 (R3)
合計特殊出生率 (過去5ヶ年平均 値)	1.59 (H20～ 24年)	1.59 (H21～ 25年)	1.69 (H22 ～26 年)	1.63 (H23～ 27年)	1.58 (H24～ 28年)	1.62 (H25～ 29年)	1.58 (H26～ 30年)	1.85
子どもや子育て支援 への満足度	2.74	2.72	2.71	2.87	2.84	2.83	2.85	3.10
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>■ 合計特殊出生率</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>■ 子どもや子育て支援への満足度</p> </div> </div>								
KPI の達成状況 R2 実績値／R3 目標値				取組項目（小）の今後の方針について				
①100%	11	79%	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる		0			
②100%未満 75%以上	1	7%	②事業内容の見直し（改善）を行う（または、行った）		0			
③75%未満 50%以上	1	7%	③特に見直しをせず事業を継続する		7			
④50%未満	1	7%	④継続的な事業実施を予定していたが中止する		0			
合計	14	100%	⑤当初の予定通り事業を終了する		0			
地方創生会議からの意見等								
<p>子育てに関しては、官民一体となって充実してきてはいるものの、そこから先にある地域教育、学校教育などに至るまで総合的に取り組んでほしい。</p> <p>例えば、学区制を廃止して各学校の教育を特色あるものとし、「子供が学習塾等に通わずとも基本的な学習ができるようにする」、「スポーツをより一層伸ばす学校にする」などの学校教育に教育的な付加価値をつけることも必要ではないかと思うので、次期戦略策定時には検討して欲しい。</p> <p>また、「おせっかい隊」の活動は素晴らしく、もう少し拡充して、子育てだけではなく移住者に対しても地域のコミュニティの中での「おせっかい」の必要性を検討するなど、色々なアイデアで工夫してもらいたい。</p>								

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

施策概要・目的

「しごと」と「ひと」の好循環作りを進め、人口減少対策に立ち向かうためには、好循環を支えるまちの活性化が重要となります。

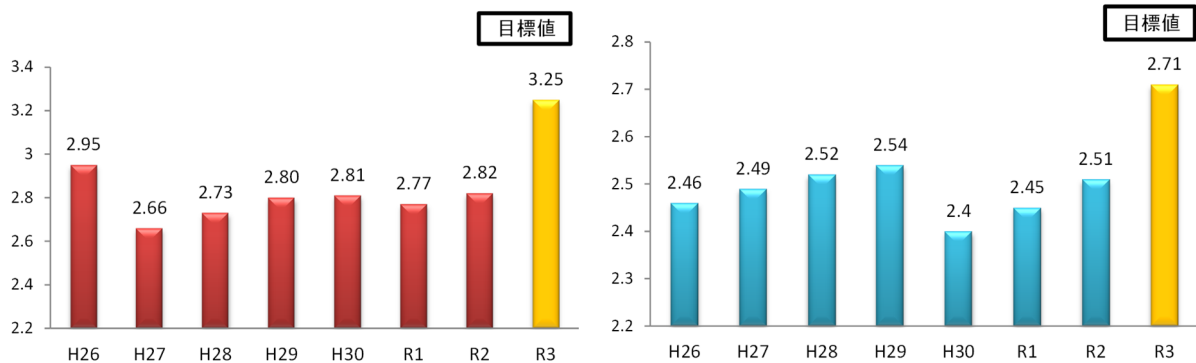
このため、本戦略で取り組む「しごと」と「ひと」の好循環作りと合わせて、これらの取り組みを効果的に推進するための下支えとして、地域特性を生かした地域の魅力向上、防災力の向上などによる安心して暮らせる地域づくり、地域と地域を連携する仕組みづくりを行い、安全安心なまちづくりを進めます。

さらに、過疎・高齢化が進むなか、住み慣れた土地で暮らし続けることができるよう、市民とともに検討・構築していきます。

指標名	現状値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	目標値 (R3)
防災・危機管理の満足度	2.95	2.66	2.73	2.80	2.81	2.77	2.82	3.25
地域医療の満足度	2.46	2.49	2.52	2.54	2.4	2.45	2.51	2.71

■防災・危機管理の満足度

■地域医療の満足度



KPIの達成状況

R2実績値/R3目標値

取組項目(小)の今後の方針について

①100%	2	18%	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	1
②100%未満 75%以上	7	64%	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	2
③75%未満 50%以上	0	0%	③特に見直しをせず事業を継続する	3
④50%未満	2	18%	④継続的な事業実施を予定していたが中止する	0
合計	11	100%	⑤当初の予定通り事業を終了する	0

地方創生会議からの意見等

高い高齢化率下で高齢者が安心して暮らすために、特に高齢者被害が多い詐欺などに対する防犯意識は、警察だけではなく市全体で高めていって欲しい。

コミュニティーセンター間での連携事業数の目標値に対しての実績については、当初から引き続いて低いため、見直すなど必要である。

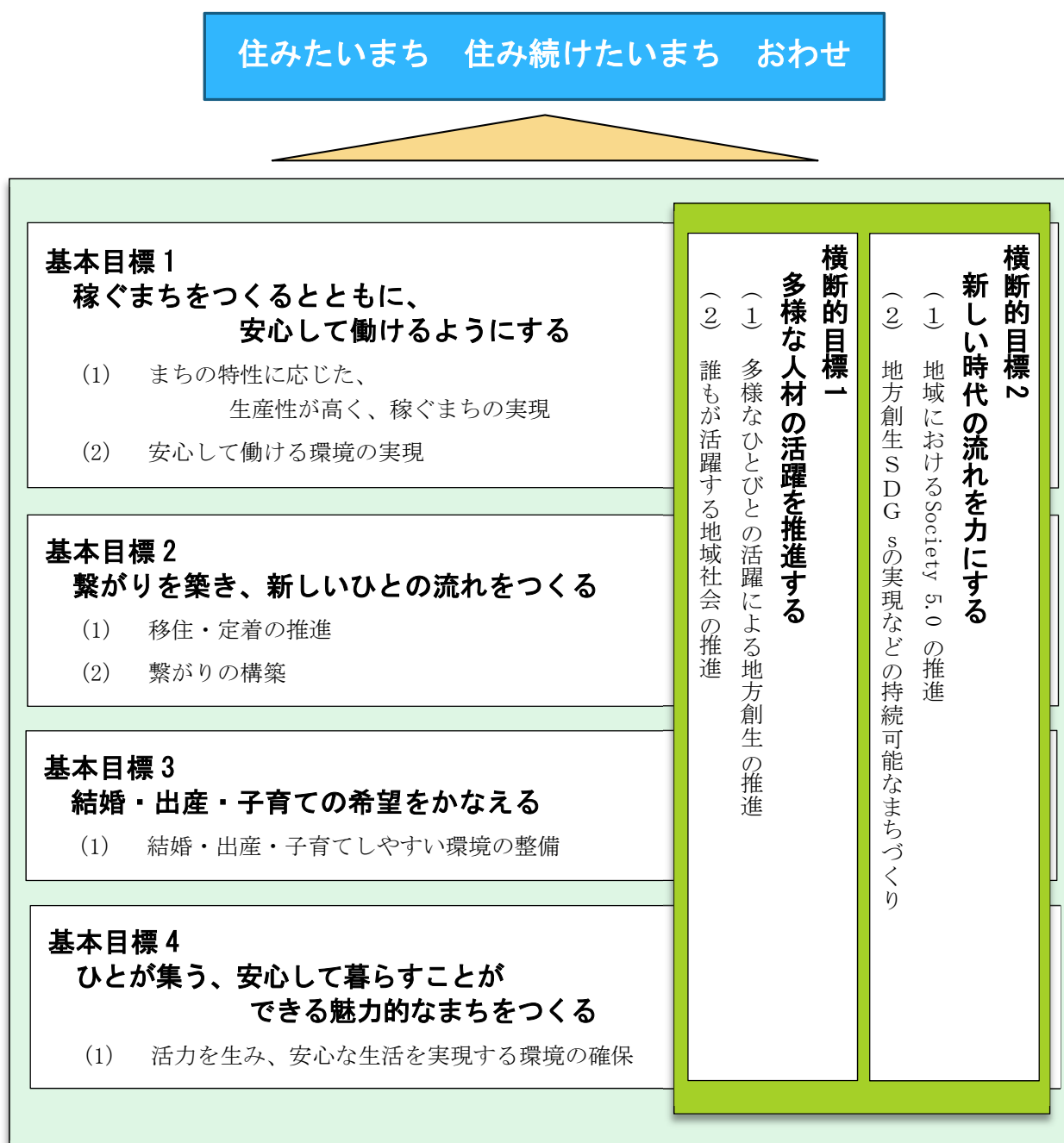
公共交通に関しては、コロナ禍で特に公共交通を必要とする利用者が多いという実情もあるが、アンケート結果の満足度が上がっている。これは利便性の向上のために、少しずつ行っている取り組みが、認知されてきている結果であると考えられる。

第4章 基本目標と施策

1 基本目標と施策の方向性

「第7次尾鷲市総合計画」におけるまちの将来像「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現するためには、基本計画を着実に実施していくとともに、尾鷲市を訪れ、暮らす一人ひとりの希望をかなえ、誰もが住みよい環境の確保と地域の自立的かつ持続的な活性化を図る地方創生を推進していく必要があります。

第2期総合戦略では、国が示す基本目標及び横断的な目標の考え方を取り入れ、地方創生に特化した4つの基本目標と2つの横断的目標を定め、第1期総合戦略との継続性に留意しつつ、「第7次尾鷲市総合計画」をまちづくりの指針として、一体となった施策を展開します。



《基本目標》

第2期総合戦略では、魅力的なしごとや雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるような土台を作り、若者などが夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援することで、尾鷲市への移住・定住に繋げ、そこから実効性のある子育て支援・少子化対策を行うことでしっかりとサポートを行います。

そして地域の人材がまた更に活躍するとともに、新しい考え方や地域資源を最大限に活かした、地域に付加価値を持たせる魅力的なまちづくりを推進するため、次の4つの項目を基本目標として尾鷲市の地方創生に取り組みます。

基本目標1 稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする

人口減少の進行とともに、労働力人口の減少、消費市場の縮小が進むなか、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが必要であり、そのために次の2つの取り組みを推進します。

(1) まちの特性に応じた、生産性が高く、稼ぐまちの実現

尾鷲市における安定した雇用を創出するために、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地で進めている「おわせSEAモデル構想」や、第1次産業における担い手の確保・後継者対策、新しい技術などを活用した地域企業の生産性の向上、また、地域資源を使った尾鷲の「食」を活かした地場産品等の販路拡大やブランド化のための的確なプロモーションやサプライチェーン・マネジメントの実施、地域の産業界・企業と大学、金融機関などとの連携等を中心にそれぞれの個性を活かした伴走型の支援を実施することで経済振興を図り、地域雇用の拡大を目指します。

また、延伸された高速道路の活用を図るほか、地域資源である海や山の恵みを活用した事業者の企業誘致を促進します。

(2) 安心して働ける環境の実現

様々な人々が尾鷲市で安心して働けるようにするために、地域の稼ぐ力を高めるだけでなく、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、テレワーク・ワーケーション・多拠点居住などの新しい移住スタイルに対応した移住サポートを実施し、誰もがその力を発揮でき自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めます。

基本目標2 繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる

尾鷲市は2019（令和元）年で120人の転出超過となっており、その大半は若年層で多くの若者が進学、就職の機会を捉えて都市圏に流出しています。このことから、次の2つの取り組みを推進します。

(1) 移住・定着の推進

尾鷲市への新しいひとの流れをつくるため、若者等の夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援し、尾鷲市に訪れ、住みたいという希望の実現に取り組みます。

さらに、尾鷲市への移住・定着を促進するために、第1期で取り組んできた地方移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にも繋がるよう、尾鷲市との繋がりを築き、尾鷲市への新しいひとの流れをつくります。

(2) 繋がりの構築

特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による尾鷲市への寄附・投資等による地方創生の取り組みを積極的に実施します。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

尾鷲市の出生数は1995（平成7）年の216人から、2019（令和元）年で73人と減少傾向が続いており、合計特殊出生率は、1998（平成10）年～2003（平成15）年に1.59となってから、下げ止まりが見られ1.55～1.59の横ばいで推移しています。これには、全ての年代での未婚率の増加、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなど様々な要因が複雑に絡み合っています。こうしたことを踏まえ、次の取り組みを推進します。

(1) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

実効性のある医療・少子化対策・子育て支援を総合的に推進するため、子育て世代包括支援センターを拠点に関係機関と連携し、妊娠・出産・育児までの切れ目のない包括的な支援や地域で支え合う子育てと子どもの居場所づくりなどの子育てサポート体制、子育て情報の発信強化・PRなど都会にはない尾鷲の子育ての魅力を活かし、子育てしたいと思われるまちづくりや、様々な環境に置かれた誰もが子育てしやすいまちづくりを推進し少子化対策の取り組みを推進します。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

魅力的なまちづくりを進めるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることが必要です。このため、次の取り組みを推進します。

(1) 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

地域防災力の向上や、地域公共交通の維持・確保を進めるとともに、既存の公共施設等のストックを最大限活用するなど、ストックマネジメントに取り組むことで、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図ります。

あわせて、尾鷲市を持つ豊かな自然と観光資源、歴史ある文化、更にはスポーツなど尾鷲市の特色や資源を最大限に活かして、地域の活性化と魅力向上を図ります。

また、急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、地域力を活かした健康づくりへの取り組みや、医療・福祉サービス等の機能を確保し健康寿命の延伸を目指すとともに、地域における防災・減災や地域の交通安全の確保を図ります。

《横断的目標》

これら地方創生の基本目標における取り組みは、これを担う人材の活躍によって、初めて実現され、また、新しい考え方や技術は、今まで地方創生に取り組む上で抱えてきた地域課題の解決や魅力の向上に繋がることから、基盤を成す多様な人材に焦点を当て、新しい考え方や技術を推進するため、次の2つの項目を横断的目標とします。

横断的目標1 多様な人材の活躍を推進する

多様な人材が活躍する地域社会は、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながら繋がりを持って支え合う体制づくりが重要であり、このような繋がりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力にもなります。このことから次の2つの取り組みを推進します。

(1) 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、市だけでなく、地域の企業や市民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に推進します。

(2) 誰もが活躍する地域社会の推進

女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることを推進します。

横断的目標2 新しい時代の流れを力にする

未来技術や持続可能な考え方は、尾鷲市の特性に応じて有効に活用することで、尾鷲市が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと考えます。このことから次の2つの取り組みを推進します。

(1) 地域における Society 5.0 の推進

Society5.0 の推進に向けて、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を推進します。

(2) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化に繋げることができるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

2 具体的な施策

基本目標1 稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする

人口減少の進行とともに、労働力人口の減少、消費市場の縮小が進むなか、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが必要であり、そのために次の2つの取り組みを推進します。

(1) まちの特性に応じた、生産性が高く、稼ぐまちの実現

尾鷲市における安定した雇用を創出するために、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地で進めている「おわせSEAモデル構想」や、第1次産業における担い手の確保・後継者対策、新しい技術などを活用した地域企業の生産性の向上、また、地域資源を使った尾鷲の「食」を活かした地場産品等の販路拡大やブランド化のための的確なプロモーションやサプライチェーン・マネジメントの実施、地域の産業界・企業と大学、金融機関などとの連携等を中心にそれぞれの個性を活かした伴走型の支援を実施することで経済振興を図り、地域雇用の拡大を目指します。

また、延伸された高速道路の活用を図るほか、地域資源である海や山の恵みを活用した事業者の企業誘致を促進します。

(2) 安心して働ける環境の実現

様々な人々が尾鷲市で安心して働けるようにするために、地域の稼ぐ力を高めるだけでなく、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、テレワーク・ワーケーション・多拠点居住などの新しい移住スタイルに対応した移住サポートを実施し、誰もがその力を発揮でき自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めます。

【目標指標】

指標名	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
就業者数		
法人数		
事象所数		
市内総生産額		
一人当たり市民所得		
納税義務者数		

(1) まちの特性に応じた、生産性が高く、稼ぐまちの実現



① 農業の担い手の確保・後継者対策（第7次総計3-1農業①） 農業を支える施設・基盤整備（第7次総計3-1農業④）

●効率化等による生産能力の向上支援

従来の手法にとらわれない新しい技術や資機材の活用など、スマート農業の実践による作業の効率化及び生産能力の向上に取り組む農家や法人を支援します。

●生産物の高付加価値化による経営の安定化支援

地元の農産物と消費者のニーズに関する情報を整理することでフードバリューチェーンの強化を図ると共に、従来から生産されてきた農産物の成り立ちを見直すことなどにより高付加価値化を実施することで、農業経営の安定化を支援します。

●市内外の方への情報発信の実施

「食」と「農」にかかわる地域の関係者や取組みに関する情報発信を行います。

●農業従事者の確保

経営感覚を持った新しい担い手の確保や、地域と一体となった新規就農者の確保に向けた取り組みを行います。

また、農業体験等を通じたファンともいえるべき農業に対する関心層の創出等により、農業分野への関心の向上や農的関係人口の拡大を進め、将来的な農業従事者の発掘を行います。

●農業基盤の整備・保全

農業用施設の維持管理及び機能回復を行うことで、農業集落における生産環境の改善を図り、耕作放棄地の拡大を防ぎます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
効率化等による生産能力の向上支援	情報整理	取組みの見直し	取組みの検証→取組みの見直し		
生産物の高付加価値化による経営の安定化支援	情報整理	取組みの見直し	取組みの検証→取組みの見直し		
市内外の方への情報発信の実施	各地区の情報収集・発信				
農業従事者の確保	取組みの検証→地域の意見聴取→就農者募集→就農				
農業基盤の整備・保全	農業用施設の維持管理				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
耕作放棄地面積	遊休農地調査	1695ha	1598ha
農業経営体数	農林業センサス	21経営体	23経営体
農業算出額	農林業センサス	9000万円	1億円

《関連事業》

- ・ 農業委員会運営事業
- ・ 農業振興事業
- ・ 農業水路改良事業
- ・ 一般農道整備事業

② 農業の安定経営に向けた支援（第7次総計3-1 農業②）

●ニーズに対応した農産物の生産支援

消費者のニーズに合わせた新しい農産物の生産や、マーケットの調査等の情報に基づき、従来から生産してきた農産物の新しい価値の創出等の生産支援を行います。

●販路の開拓支援

ウィズコロナやアフターコロナを見据えたICT技術を積極的に活用した非対面型の販売方法の促進や、生産地での農業体験と合せた販売等、農業者や企業の販路開拓にかかる取組みを支援します。

●新しい加工品の開発を含めた6次産業化

加工品開発に向けたマーケットの調査や、それに基づく農産物のブランディング等、生産だけに留まらない6次産業化に取り組む農業者や企業を支援します。

●有害鳥獣対策

三重県猟友会尾鷲市部や有害鳥獣捕獲許可を受けている者と連携し、有害鳥獣の捕獲等に努めると共に、地域住民に対する野生鳥獣についての正しい知識の普及啓発を行い、地域一体となった対策を行います。

■スケジュール

取組みの見直し	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニーズに対応した農産物の生産支援	情報整理	取組みの見直し	取組みの検証→取組みの見直し		
販路の開拓支援	取組みの見直し	取組みの検証→取組みの見直し			
新しい加工品の開発を含めた6次産業化	取組みの見直し	取組みの検証→取組みの見直し			
有害鳥獣対策	情報整理→計画・取組みの検証→地域へのフィードバック→取組みの検証				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
農業経営体数	農林業センサス	21経営体	23経営体
農業算出額	農林業センサス	9000万円	1億円
対象鳥獣捕獲頭数	尾鷲市鳥獣被害防止計画	740頭	740頭

《関連事業》

- ・農業委員会運営事業
- ・農業振興事業

③ 農地の保全と有効活用（第7次総計3-1農業③）

●移住者や法人等への農地の提供や集約化の実施

高齢化や後継者不足により耕作がなされていない農地の保全や活用を図るため、農地中間管理機構を活用した農業の担い手と農地を貸す側のマッチング等を支援すると共に、地区ごとの農地の活用方法について、地域住民と人・農地プランに基づく話し合いを進めることにより、農地の集約化や利用促進を推進します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
提供や集約化の実施					

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
耕作放棄地面積	遊休農地調査	1695ha	1578ha

《関連事業》

- ・農業委員会運営事業

④ 林業の担い手の確保・後継者対策（第7次総計3－2林業①）

●森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税による、森林経営管理事業において、区域毎に管理されていない森林が管理されていくことから、団地化を促進し森林施業の効率化等に繋げていきます。

●市内外の方への情報発信の実施

尾鷲市において尾鷲産材を使用して住宅建築を行う人に対し、その建築費の一部に補助金を交付する尾鷲産材活用促進補助金制度について、尾鷲市のホームページや広報でPRすることや、都市部の企業・団体との森林活動等の取組を通じ、新たなパートナーシップづくりの創出を図り、情報発信に繋げていきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
森林の団地化	森林経営管理についての意向調査				
情報発信	ホームページや広報への掲載				
新たなパートナーシップの作り	パートナーシップ活動				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
森林環境譲与税による団地化及び間伐面積	実績値	0ha	30ha
尾鷲産材活用促進補助金申請件数	実績値	0件	2件
パートナーシップ協定数	実績値	0団体	3団体

《関連事業》

- ・森林経営管理事業
- ・木材需要拡大事業
- ・林業活性化推進事業

⑤ 林業の安定経営に向けた支援（第7次総計3-2林業②）
 林業を支える施設・基盤整備（第7次総計3-2林業④）

●尾鷲ヒノキのPR活動

市内の林業関係者によって構成されている尾鷲市林業振興協議会主催の、市内における学校関係者への尾鷲魅力発信事業や、尾鷲市と紀北町の林業関係者によって構成されている尾鷲林政推進協議会主催の、FSC森林認証や日本農業遺産の普及活動を通じて情報発信を行います。

●市有林材の市場への搬出

地域の流通の核となる、尾鷲木材市場協同組合へ市有林材を安定的に供給することで、尾鷲ヒノキのブランド材としての認知度の向上をはかり、これを下支えすることで地元林産業界への経済波及効果に繋がります。

●林業基盤の整備・保全

林道橋長寿命化修繕計画に基づき橋梁の長寿命化修繕工事を継続していくことで、施業の効率化、通行車両の安全を確保し、林業経営の安定化を図ります。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市場への供給	市有林材の搬出				
林業基盤の整備・保全	林道協長寿命化修繕工事				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
市有林材の搬出量	実績値	210m ³	300m ³
林道橋数	林道台帳 林道橋長寿命化修繕計画	0橋	5橋

《関連事業》

- ・FSC事業
- ・林業活性化推進事業
- ・市有林管理事業
- ・農山漁村地域整備交付金事業

⑥ 森林の保全と有効活用（第7次総計3－2林業③）

●Jクレジットの取得

みんなの森プロジェクト事業における「カーボンニュートラル」への取組みの中で、令和4年度から計画策定・登録・モニタリング・承認申請を行い、Jクレジット取得を目指します。

●受託造林管理事業の推進

国立研究開発法人との契約地において、森林整備の一環として作業道を積極的に開設していくことで、間伐材を効率的かつ効果的に搬出を行い、木材の有効利用に努めます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
Jクレジット取得へ向けた取組	計画策定 登録	モニタ リング	クレジットの売買		
受託造林管理事業における森林整備	作業道の開設→利用間伐				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
Jクレジット認証取得面積	Jクレジット認証	0ha	90ha
受託造林管理事業における作業道開設距離(累計)	実績値	0m	4,900m

《関連事業》

- ・みんなの森プロジェクト事業
- ・受託造林管理事業
- ・尾鷲みどりの基金事業

⑦ 水産業の担い手の確保・後継者対策（第7次総計3-3水産①）

水産業の安定経営に向けた支援（第7次総計3-3水産②）

●多様な担い手の確保、育成に向けた漁業後継者従事者対策の実施

漁業体験教室の開催、長期研修の受け入れ団体への支援、早田漁師塾の運営支援などを行い、担い手対策を図ります。

●養殖技術の導入、所得向上に向けた取り組みを推進した漁業従事者の支援の実施

ヒロメ・マガキ等の藻類・二枚貝の養殖試験への協力、技術支援を行い、漁業者の高収入対策を図ります。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
後継者対策	漁業体験教室				
養殖技術の導入、所得向上に向けた支援	藻類・二枚貝養殖普及事業				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
新規漁業就業者	実績値	4人	9人

《関連事業》

- ・後継者育成事業
- ・藻類・二枚貝養殖普及事業

⑧ 水産資源の保護・増大と魅力ある漁村づくり（第7次総計3-3水産③）
 水産基盤の整備・保全（第7次総計3-3水産④）

●水産資源の保護・増大

魚類養殖場の水質調査、藻場再生活動、藻場の植生状況や海況等のモニタリング調査を実施し、種苗放流や栽培漁業学習会、尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床の設置や体験学習会などを行い、漁場の保全、資源の増殖を図ります。

●人々の交流や漁村の伝統文化に触れる機会の創出

管内の中学校を対象に水産業への理解、魚食普及への取り組みとして水産関係者による講話、魚をさばくことを中心とした料理教室を実施するとともに、教師に向けて、漁業及び水産加工業の体験を実施し、地場産業や食育指導などの授業に生かしていくことで、普及啓発を図ります。

●水産基盤の整備・保全

漁港施設機能保全計画に基づき施設の機能保全工事を継続していくことで、漁港施設の長寿命化及び更新コストの縮減・平準化を図ります。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
水産資源の保護・増大	漁場の管理保全・つくり育てる漁業の展開				
触れる機会の創出	水産物普及啓発事業				
水産基盤の整備・保全	水産基盤ストックマネジメント事業				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
漁業総生産量の三重県に占める割合	三重県統計資料	2.6%	2.6%
尾鷲ヒノキを利用したアオリイカ産卵床の設置基数	実績値	103基	100基
尾鷲湾6箇所、賀田湾8箇所の水質調査	実績値	24回	24回
調理体験の実施 (市内中学校生徒)	実績値 ※基準値 R2 は新型コロナウイルス感染症、R1 は予算0査定により未実施のため、H30 の実績値とする。	7クラス	9クラス
ヒラメ種苗放流・アオリイカ産卵床づくり体験教室及び学習会の実施	実績値 ※基準値 R2 は新型コロナウイルス感染症により未実施のため、R1 の実績値とする。	3回	3回
市管理漁港数	漁港台帳 漁港機能保全計画	2漁港	4漁港

《関連事業》

- ・ 漁場の管理保全事業
- ・ つくり育てる漁業の展開事業
- ・ 水産多面的機能発揮対策事業
- ・ 水産物普及啓発事業
- ・ 水産基盤ストックマネジメント事業

⑨ 地域商工業の振興（第7次総計3－4商工①）

●産業支援、人材育成支援

地域産業の活性化を目指し、海や山の恵みを活用した商品づくりに対して、尾鷲市や尾鷲商工会議所をはじめ、金融機関や教育機関などの多様な主体による協議会を発足させ、地域経済の活性化に向けた伴走型の事業を実施します。

その中では、商品の磨き上げや販路拡大に取り組み、ウェブによる商談会の実施や全国的な商談会への参加などを実施し、「尾鷲の食」をはじめとする商品の販路を拡大します。

また、新商品の開発や既存商品の磨き上げなどに対して、その費用に掛かる一部を補助することや、商品の情報発信に関して画像や動画などの作成に関するセミナーなどを実施し、更に地域産業の活性化を推進します。

●小規模事業者への経営支援

地域生活の基盤である産業を支えるために、尾鷲市小規模事業資金保証料補給金や尾鷲市小規模事業者振興資金利子補給金を交付するとともに、尾鷲商工会議所へ中小企業相談所補助金を交付し、ワンストップサービスによる事業者の支援を実施します。

また、新たに事業を起業しようとする方に対して、創業支援融資助成事業費補助金を交付し、新しい産業の育成にも努めます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産業支援・人材育成支援	新商品開発や販路開拓支援				
小規模事業者への経営支援	利子補給や保証料補給による支援				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
有効求人倍率	三重県労働局労働市場月報	1.46	1.65
販路開拓事業者数	実績値	0	9
ECサイトでの販売数	実績値	0	30
創業支援融資助成事業利用事業者数	実績値	3	4

《関連事業》

- ・ 商工振興事業
- ・ 産業開発促進事業

⑩ 販路拡大・企業誘致の促進（第7次総計3－4商工②）

●「食」を活かした販路拡大

海の恵みや山の恵み、また、海洋深層水を活用した地域産品を、より多くの方にお届けするために、尾鷲市や尾鷲商工会議所をはじめ、金融機関や教育機関などの多様な主体による協議会を発足させ、大都市圏での販路の拡大をはじめ、ECサイトなどのインターネットを活用した新しい販路を創出のために、伴走型の支援による商品の磨き上げや商品プロモーションの実践し、地域産業の活性化を推進します。

●新しい仕組みや取り組み、制度の導入

持続可能な社会の形成を目指したSDGsや、原材料の調達から消費までの一連の流れをマネジメントするサプライチェーン・マネジメント、また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い働き方が大きく変化し、在宅ワークやワーケーションなど新しい仕組みや取り組みが全国で実施されています。

これらのトレンドを的確にとらえ、本地域に導入可能であるものに関しては積極的に取り入れ、地域の活性化につなげます。

●延伸された高速道路の活用

熊野尾鷲道路II期工も終了しさらに高速道路の延伸が進む中、大都市圏との時間的距離が短縮されていることから、中京圏や関西圏などの大都市圏で尾鷲市の地域産品の販路の獲得を目指します。

●中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の活用

おわせSEAモデル構想の実現により発電所跡地活用を図り、地域経済の活性化や本地域での雇用の場を創出します。

●地域資源を活用した企業誘致の促進

尾鷲市の海の恵みや山の恵みを活用した企業誘致はもちろん、在宅ワークやワーケーション、ノマドワークなど働き方が多様化していることから、今後の社会的な情勢を捉えつつ、尾鷲市の実情に即した企業誘致を促進します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
販路拡大	多様な主体による伴走型の販路拡大事業				
新しい仕組みや取り組み、制度の導入	新しい取り組みの調査・研究・導入				
高速道路の活用	新規販路の開拓の実施				
跡地の活用	跡地活用に向けた協議				
企業誘致の促進	企業誘致の推進				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
販路開拓事業者数	実績値	0	9
ECサイトでの販売数	実績値	0	30

《関連事業》

- ・産業開発促進事業

⑪ みえ尾鷲海洋深層水の安定分水及び利用促進（第7次総計3－4商工③）

●水産分野での生産性、商品価値の向上

みえ尾鷲海洋深層水の三重県栽培漁業センターでの利用による生産性の向上はもとより、水産加工品への利用や活魚車への搭載により、商品価値を向上させ地域活性化を推進します。

●幅広い分野での活用の促進

水産加工品などへの利用だけでなく、その他の食品製造での利用をはじめ、食品加工以外の産業分野へも、みえ尾鷲海洋深層水の特性を活かして利用を促進します。

●新しい分野での顧客の獲得を推進

近年、コロナ禍における巣ごもり需要などから、マリンアクアリウム分野が伸びており、それに合わせて海洋深層水の利用が注目されています。これらのように、海洋深層水に関するトレンドをいち早くリサーチし、これまでには利用されてこなかった分野での利用を促進します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生産性、商品価値の向上	高付加価値化実施				
幅広い分野での活用	多分野・業種への売り込みの実施				
顧客の獲得	新しい分野への売り込みの実施				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
使用料収入	実績値	1,687 千円	2,230 千円

《関連事業》

- ・みえ尾鷲海洋深層水事業

(2) 安心して働ける環境の実現



① UJIターンの推進（第7次総計3－6移住・定住②）

●移住する際のサポート体制の充実

定住移住相談ワンストップ窓口拠点として、住まいや仕事の移住する際に必要なサポート体制の充実を図るために、移住経験のある地域おこし協力隊などの外部人材の導入を図り、移住者視点でのサポートの充実を進めていきます。

●新しい移住スタイルに対応した移住サポート

NPO法人おわせ暮らしサポートセンターなどの市民団体と連携し、テレワーク・ワーケーション・多拠点居住など新しい移住スタイルに対応した移住サポートを進めていきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サポート体制の充実	定住移住地域おこし協力隊の導入				
新しい移住スタイル	市民団体との連携				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
定住移住相談窓口での相談・問い合わせ件数	独自調査	4,922件	8,500件

《関連事業》

- ・定住移住促進事業
- ・地域おこし協力隊事業

② 地域おこし協力隊などの外部人材の活用促進(第7次総計3-6移住・定住③)

●地域課題の解決や地域資源を活用した地域での起業促進

地域課題の解決や地域資源の活用をミッションとした地域おこし協力隊の導入し、地域の新しい事業やサービスなどの起業支援を図ります。

●移住者や外部人材と一緒に作る元気な地域づくり

移住者や地域おこし協力隊などの外部人材と地域の活性化に取り組んでいる地域内の人材が連携するきっかけや交流の場づくりを進めます。

●地域の移住者や外部人材の受け入れに対する良好な関係を構築

移住者や地域おこし協力隊などの外部人材の活動や取組を様々な媒体を通して地域の方に広く紹介していくことで、移住者や外部人材受け入れに対する良好な風土の醸成を図ります。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域での起業促進	地域おこし協力隊の導入及び起業支援				
元気な地域づくり	交流の場やきっかけづくり				
良好な関係構築	地域内への情報発信				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
外部人材によるコミュニティビジネスの事業化	実績値	3件	8件

《関連事業》

- ・定住移住促進事業
- ・地域おこし協力隊事業

基本目標 2 繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる

尾鷲市は 2019（令和元）年で 120 人の転出超過となっており、その大半は若年層で多くの若者が進学、就職の機会を捉えて都市圏に流出しています。このことから、次の 2 つの取り組みを推進します。

（1） 移住・定着の推進

尾鷲市への新しいひとの流れをつくるため、若者等の夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援し、尾鷲市に訪れ、住みたいという希望の実現に取り組みます。

さらに、尾鷲市への移住・定着を促進するために、第 1 期で取り組んできた地方移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にも繋がるよう、尾鷲市との繋がりを築き、尾鷲市への新しいひとの流れをつくります。

（2） 繋がりの構築

特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による尾鷲市への寄附・投資等による地方創生の取り組みを積極的に実施します。

【目標指標】

指標名	現状値（令和 2 年度）	目標値（令和 8 年度）
転入者数		
25 歳～34 歳の純移動数		
ふるさと納税寄附件数		
定住意向率		
空家率		

(1) 移住・定住の推進



① 施策：移住・定住情報の発信（第7次総計3－6 移住・定住①）

●移住ポータルサイト等を活用した情報発信の強化

関係人口づくり創出のためのポータルサイトとタイアップするとともに、人気の高いポータルサイトなども活用した情報発信の強化を進めます。

●視点の多様化を図った効果的な情報発信

移住スタイルが多様化しているなかで、発信する視点も多様化を図るとともに、地域と関わりのある関係人口を中心に情報発信をすすめるなど効果的な情報発信を進めていきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
情報発信の強化	関係人口ポータルサイトとのタイアップ	人気の高いポータルサイトの活用			
効果的な情報発信	発信内容や発信ツールの多様化				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数	独自調査	360人	660人

《関連事業》


- ・定住移住促進事業

② U J I ターンの推進（第7次総計3－6移住・定住②）

●奨学金の返還免除制度の利用促進

U J I ターンの推進の一環として、市が貸与した奨学金の償還免除制度があります。この償還免除制度を利用させていただくために、市が発行している「広報おわせ」をはじめ、「市ホームページ」「エリアワンセグ放送」「SNS（尾鷲市公式）」や中学校、高校でのPRを行っていきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
制度の利用促進	奨学金の返還免除制度の利用促進 				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
奨学金貸与者免除数	実績値	3人	5人

《関連事業》

- ・奨学金貸与事業

③ 市民の郷土への愛着・誇りの醸成（第7次総計3-6 移住・定住④）
 地域に開かれた学校づくり（第7次総計4-1 学校教育②）

●地域課題解決型学習「尾鷲高校まちいく」の実施

地域課題を提供しフィールドワークやディスカッションを通して、課題発見解決能力の向上や、地域への愛着や誇りの醸成を図ります。

●「地域に開かれた学校づくり」の実施

地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)を推進するとともに、地域と連携・協働した教育活動を充実させ、故郷への愛着と誇り、未来を拓く力を育成することを目指します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「尾鷲高校まちいく」の実施	「尾鷲高校まちいく」の実施				
「地域に開かれた学校づくり」の実施	「地域に開かれた学校づくり」の実施				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
「尾鷲高校まちいく」の取り組みにおける地域への関心度	「尾鷲高校まちいく」参加へのアンケート調査	80%	90%
学校生活満足度	児童生徒の学校生活のアンケート調査	92%	93%

《関連事業》

- ・ 定住移住促進事業
- ・ ふるさと教育支援事業

(2) 繋がりの構築



① 関係人口の拡大（第7次総計3-7関係人口①）

●情報発信や地域と関わるきっかけづくりの推進

関係人口創出のためのポータルサイトを設置し、まちづくりに関する情報や地域と関わるきっかけとなるイベントやプロジェクトに関する情報などを、観光客やふるさと納税寄附者などの交流人口層に対し発信し、さらに深く地域と関わるきっかけづくりを進めていきます。

●地域の活力づくりにつなげていく仕組みの構築

関係人口創出のためのポータルサイトを活用し、参加者や支援者を募ることができるクラウドソーシングを進め、地域との関わりを地域の活力づくりに繋げる仕組みの構築を進めていきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
きっかけづくりの推進	ポータルサイト構築	ポータルサイトでの情報発信			
仕組みの構築	クラウドソーシングの仕組みづくり	クラウドソーシングの実施			

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
クラウドソーシング実施	独自調査	0件	8件

《関連事業》

- ・ 定住移住促進事業
- ・ 地域おこし協力隊事業

② 外部人材と交流推進（第7次総計3-7関係人口①）

●外部人材と地域住民との交流促進

多様な人材との交流を求めるものに対し、適切かつ効果的な関係性への道案内を担う「関係案内所」を拠点として、多様な形で地域と関わりのある人材や、移住者や地域おこし協力隊などの外部人材、地域内でまちづくりを進めている人材などの交流促進を図ります。

●イノベーションや新たな価値を生み出す内発的な活性化

多様な人材の交流により生まれた、企画やプロジェクトを拾い上げ広く発信していくことで、イノベーションや新たな価値を生み出す内発的な活性化に繋げていきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域住民との交流促進	交流会の実施				
内発的な活性化	新たに生まれた企画等の情報発信				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
外部人材との交流会	独自調査	0件	8件

《関連事業》

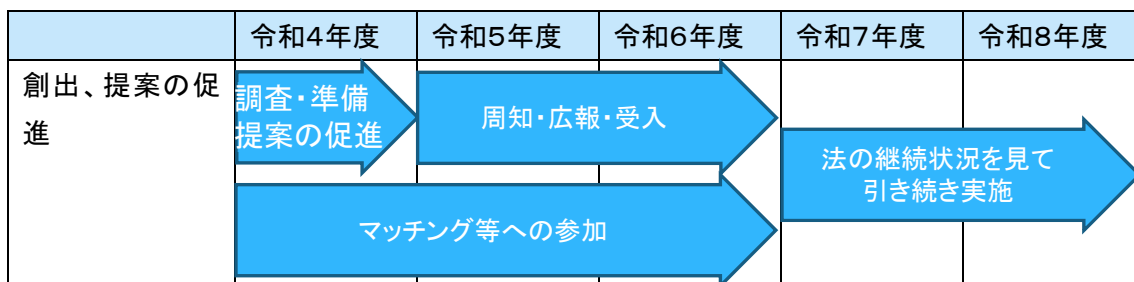
- ・定住移住促進事業
- ・地域おこし協力隊事業

③ 企業版ふるさと納税制度の活用（第7次総計3-7関係人口③）

●魅力的な事業の創出、提案の促進

企業マッチングなどの機会に積極的に参加し、企業ニーズ等を調査するとともに、SDGsやカーボンニュートラルなどの時代の潮流も踏まえ、ふるさと納税対象事業となる事業を創出し、それらを周知、広報することによって企業に支援してもらえ環境を整える。

■スケジュール



《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
企業版ふるさと納税 件数	実績値	1件	11件
対象事業として周知 する具体的事業	実績値	0件	20件

《関連事業》

- ・地方創生事業

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

尾鷲市の出生数は1995（平成7）年の216人から、2019（令和元）年で73人と減少傾向が続いており、合計特殊出生率は、1998（平成10）年～2003（平成15）年に1.59となつてから、下げ止まりが見られ1.55～1.59の横ばいで推移しています。これには、全ての年代での未婚率の増加、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなど様々な要因が複雑に絡み合っています。こうしたことを踏まえ、次の取り組みを推進します。

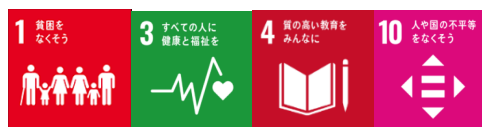
（1）結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

実効性のある医療・少子化対策・子育て支援を総合的に推進するため、子育て世代包括支援センターを拠点に関係機関と連携し、妊娠・出産・育児までの切れ目のない包括的な支援や地域で支え合う子育てと子どもの居場所づくりなどの子育てサポート体制、子育て情報の発信強化・PRなど都会にはない尾鷲の子育ての魅力を活かし、子育てしたいと思われるまちづくりや、様々な環境に置かれた誰もが子育てしやすいまちづくりを推進し少子化対策の取り組みを推進します。

【目標指標】

指標名	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
生涯学習の満足度	2.84 ポイント	2.90 ポイント
子育て世代の転入数		
婚姻数		
合計特殊出生率		
子育て支援の満足度		
年少人口0歳～14歳の維持		

(1) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備



① 妊娠・出産・育児までの包括的な支援（第7次総計1－1子育て①）

● 出産、子育て期にわたる切れ目ない支援

子育て世代包括支援センター「はっぴい」の充実：支援プラン作成、相談体制の充実
健康（子育て）相談等の充実

子育てサポーター新規養成と活動支援：養成講座開催、子育てサポーターの活動支援

● 安心して妊娠・出産できる環境づくり

妊婦一般健康診査、産婦健康診査の実施：健診の実施と医療機関等と連携した支援
産前産後サポート事業体制整備：妊産婦に係る相談体制及び居場所づくりの構築

● 健やかな子どもの発育・発達の支援

乳児家庭全戸訪問事業：事業の継続と関係機関と連携した支援

乳幼児健康診査：健診実施及び関係機関と連携した支援

子育てサークル事業：子育てサポーターと連携した親子の居場所づくりと子育て支援

■ スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
出産、子育て期にわたる切れ目ない支援		子育てサポーター新規養成	子育てサポーター活動支援		
安心して妊娠・出産できる環境づくり		産前産後サポート事業体制整備	産前産後サポート事業充実		

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
子育てサポーター新規養成数	実績値	0	10人増
産前産後サポート事業実施回数	実績値	0	12回/年間

《関連事業》

- ・ 妊婦一般健診診査事業
- ・ 産婦健康診査
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業
- ・ 乳幼児健康診査

② 地域で支え合う子育てと子どもの居場所づくり（第7次総計1-1子育て②）

●身近な地域で子育ての援助活動の充実

ファミリーサポートセンター事業の会員を増やす。→事業の周知
 会員同士の交流を図る場を作る。→交流会の実施
 会員の子育てに関する知識及び技術の向上を図る。→講習会の実施

●保護者が気軽に集うことができる居場所の充実

地域子育て支援センターや認定こども園の子育て支援、保育園等の園庭開放の利用者及び利用回数を増やす。→事業の周知、ニーズの分析、支援につなげる個別支援の実施

●親子の居場所づくりと育児の相談体制及び子育てサポーター等の人材育成

子ども食堂など子育て支援団体を増やす。→団体への経済的支援
 活動団体が増えることでさまざまなニーズを抱える子育て中の親子の居場所をつくる。
 子育て支援活動に関わってくれる子育てサポーター、等を育成する。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
援助活動の充実	事業の周知、会員の養成、講習会の実施、交流会の実施				
保護者の居場所充実	センター等居場所の提供、ニーズ把握、個別支援	センター等居場所の提供、ニーズへの対応、個別支援			
親子の居場所と育児の相談体制及び人材育成	子育て支援団体への活動支援				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
ファミリーサポートセンター事業新規養成者数(累計)	実績値	0	13人
未就園の3歳未満の地域子育て支援センターの利用率	実績値	13%	40%
活動している子育て支援団体数	福祉保健課に登録している子育て支援団体数(補助団体)	0	3

《関連事業》

- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・地域子育て支援センター事業

③ 子育て情報の発信強化・PR（第7次総計1-1子育て③）

●妊娠期からの子育て期に関わる情報発信

子育て情報冊子を活用した情報提供を実施する。

●子育て情報の発信強化

市 Twitter などを活用し随時、子育て情報発信する。

乳幼児健康診査、家庭訪問等を活用し子育て情報を提供する。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子育て情報冊子 活用した情報提供	情報更新及び子育て関係各課における情報提供				
子育て情報の発信強化	SNS 及び健診等を活用した情報発信の継続				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
妊婦への情報冊子配布率	実績値	100%	100%

《関連事業》

- ・地域子育て支援センター事業

④ 生涯教育・生涯学習活動の推進（第7次総計4-2生涯教育①）
 子どもや親子を対象とした体験学習の推進（第7次総計4-2生涯教育②）

●地域資源を活用した体験学習等の実施

地域資源を活用した、子どもや親子を対象とした体験学習やイベント等を開催することにより、子どもたちの豊かな心の育成に取り組みます。内容は随時見直し、より充実した活動を目指します。

●育み・見守る環境づくり

子育て支援団体の連携する仕組みづくり、自立化を図るとともに、体験学習等の実施や世代間交流の機会の提供を通じて、地域が一体となって子どもを育み、見守る環境づくりを推進します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
体験学習等の実施	体験学習等の実施・見直し				
育み・見守る環境づくり	団体の調査・連携の仕組みづくり			団体の自立化・連携の充実	

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
おわせっ子講座数	実績値	42回	50回
ボランティアで活動した延べ人数	実績値	86人	100人

《関連事業》

- ・放課後子ども教室運営事業
- ・地域人材を活かした子育てHAPPY事業

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

魅力的なまちづくりを進めるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることが必要です。このため、次の取り組みを推進します。

(1) 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

地域防災力の向上や、地域公共交通の維持・確保を進めるとともに、既存の公共施設等のストックを最大限活用するなど、ストックマネジメントに取り組むことで、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図ります。

あわせて、尾鷲市の持つ豊かな自然と観光資源、歴史ある文化、更にはスポーツなど尾鷲市の特色や資源を最大限に活かして、地域の活性化と魅力向上を図ります。

また、急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、地域力を活かした健康づくりへの取り組みや、医療・福祉サービス等の機能を確保し健康寿命の延伸を目指すとともに、地域における防災・減災や地域の交通安全の確保を図ります。

【目標指標】

指標名	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
観光レクリエーション入込客数	447 千人	627 千人
外国人観光客の割合		
住み続けたいと回答した割合		
転入者数－転出者数		
健康寿命		
転出者数の抑制		

(1) 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保



① 公共交通の確保・維持改善 (第7次総計2-2公共交通①)

●より効率的かつ効果的な公共交通の確保

令和4年度を始期とする「尾鷲市地域公共交通計画」に基づき、ダイヤ、路線等の見直しや、輸送規模に合わせた系統の見直し、更には社会福祉協議会が推進している買物支援移送サービスや集落支援員による移送サービスなどとの連携を図りながら、他の交通事業者、団体、企業や他の分野とも連携し、輸送資源を最大限に活かし公共交通を維持、確保します。

●新たな技術や考え方の導入の検討

MaaS、自動運転、AI配車、キャッシュレス化など、先進技術を活用した新たな取組が進んでおり、公共交通を幅広い利用者ニーズに対応してより便利にし、市民及び観光客等の利用者数を確保していくために、これらの取組を積極的に推進します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
効率的かつ効果的な公共交通	見直し	検証		検証を受けての見直し	
新たな考え方の導入検討	研究	導入検討		検討結果を元に実証	

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
ふれあいバスの利用者満足度	ふれあいバスアンケート調査	0.96	1.00
ふれあいバス収支率	実績値	14.5%	15.3%

《関連事業》

- ・ふれあいバス運行事業
- ・交通体系関係事業

② 公共交通の利用促進（第7次総計1-1公共交通②）

●新規利用者の獲得や観光客等の利用促進

時刻表の見方やバスの乗降方法などを理解するための「バスの乗り方教室」の開催などを、関係者と協力して実施することで、新たな利用者を掘り起こし、また、市内で行われる各種観光イベントなどと連動した情報発信を関係団体と協力して行うなど、公共交通を活用してもらえ取組を実施します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用促進	「乗り方教室」年2回実施				
	観光イベントなどと連携した情報発信				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
ふれあいバス利用者数	実績値	47,351人	56,000人
ふれあいバスの観光拠点での乗降客数	実績値	5,112人	5,800人

《関連事業》

- ・ふれあいバス利用促進事業

③ 地域資源を活かした観光まちづくりの推進（第7次総計3－5観光・プロモーション①）

●着地型観光に取り組みの推進

熊野古道やまちあるきの体験メニューに食の魅力を加えた着地型観光として、セラピスト同行のツアーを実施します。第二日曜日を開催日とし、令和4年度は年間9回を予定しています。令和5年度以降も、新型コロナウイルス感染症や熱中症を考慮し継続して開催していきます。

●維持保全活動の推進

市民団体、イベント実行委員、市内事業所等の協力の下、熊野古道をはじめとした地域資源の整備や熊野古道のパトロールを行います。また、黒ノ浜や玄工山の草刈りを行い、地域資源の維持保全に努めます。

●中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の活用

おわせSEAモデル構想の実現により発電所跡地活用を図り、地域経済の活性化や本地域での雇用の場を創出します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
着地型観光に取り組みの推進	体験学習等の実施・見直し				
維持保全活動の推進	地域資源の維持保全活動の実施				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
ツアー実施回数	尾鷲観光物産協会報告	5回	9回

《関連事業》

- ・みえライフイノベーション総合特区
- ・おわせ海・山ツアーウォーク
- ・近畿自然歩道維持管理業務

④ 観光施設の整備・充実（第7次総計3－5観光・プロモーション②）


●観光受入施設や受け入れ環境の充実

観光トイレ・公園の管理、夢古道おわせの適正管理により、来訪者の安全と快適に過ごしていただく環境の充実を図ります。

11 か所ある観光トイレ、三木浦マリパークや野鳥の小径などに関しては、清掃及び管理が適正に行える者に委託します。

夢古道おわせに関しては、地域資源を活用し、熊野古道センターと連携して地域産業の活性化と集客交流人口の増加を図るとともに、市民のふれあい、生きがい及びにぎわい創出の場として、また、情報発信の拠点として活動する施設として運営できる指定管理者を選定、運営します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受け入れ環境の充実	観光施設の適正管理 				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
夢古道おわせ入込客数	(株)熊野古道おわせの報告	68千人	95千人

《関連事業》

- ・トイレ等清掃業務委託
- ・尾鷲市地域資源活用総合交流施設指定管理業務

⑤ 新しい生活様式対応した観光客・インバウンドの誘客促進（第7次総計3－5 観光・プロモーション③）

●インバウンドを含む来訪者への情報発信

世界遺産熊野古道をはじめ、尾鷲ならではの地域資源や食を活かした「旅マエ」「旅ナカ」「旅アト」における情報発信を積極的に行います。ホームページ、SNS、イベントの活用により、取材に基づいた写真、動画を使った魅力ある情報発信に努めます。

インバウンドに対しては、東紀州地域振興公社、東紀州他市町、三重県と連携し、外国語表記共通ガイドラインの作成、熊野古道道標の共通化、日本在住外国人インフルエンサーを含むインフルエンサーを活用した情報発信などに取り組みます。

●新しい生活様式に対応した集客事業

コロナ禍に対応した観光施策の展開は必要不可欠であることから、Goto トラベルやあんしんみえリアなど国や三重県の施策と連動した事業を実施するほか、東紀州だけでなく南三重など広域的に観光誘客を進めます。尾鷲市の地域資源は密になりにくい自然が主であり、この特徴を活かし観光誘客に繋げるため、情報発信とともに英語対応の誘導看板の更新や新しい生活様式に対応した4大イベントを実施します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
来訪者への情報発信	東紀州地域振興公社等との連携による情報発信				
新しい様式に対応した集客事業	誘導看板更新とイベント開催				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
熊野古道来訪者数	熊野古道来訪者数(峠別・月別)推計値(暦年)	35千人	49千人
イベント参加者数	主催者発表	0.5千人	53千人

《関連事業》

- ・東紀州地域観光DMO事業
- ・おわせ港まつり
- ・おわせ海・山ツアーウォーク
- ・尾鷲節コンクール
- ・尾鷲磯釣大会

⑥ 観光プロモーションの推進（第7次総計3－5観光・プロモーション④）

●イメージ向上につながる観光プロモーションの実施

地域資源の魅力に加えて、観光物産協会と連携した体験メニューづくりと体験を実施することで、観光商品としての魅力を大きくし、多くの方に認識してもらい、尾鷲市を旅行先として選んでもらう取り組みを行います。「旅マエ」「旅ナカ」「旅アト」における情報発信も合わせることで、滞在時間を長くすることにも取り組みます。

●旅マエ・旅ナカ・旅アトにおける情報発信の実施

旅行の場面ごとに、適切な情報を発信します。「旅マエ」では、行ってみたいと思わせる動機づけ、「旅ナカ」では、旅行中必要な情報を、「旅アト」では、旅行後に再度行ってみたい又は尾鷲の商品等の購入に繋がる情報を発信します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
プロモーションの実施	体験メニューづくり、体験実施、広報				
情報発信の実施	旅の場面ごとに情報発信				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
体験メニュー回数	尾鷲観光物産協会	10回	15回

《関連事業》

- ・尾鷲観光物産協会補助金

⑦ 生涯スポーツの推進（第7次総計4-3スポーツ①）

●スポーツへの参加機会の拡大

ライフステージに応じたスポーツの機会を提供するため、各種事業を実施するとともに、スポーツ団体が主催する教室等を支援します。

●スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの育成とスポーツを通じた健康増進や体力づくりの推進

生涯スポーツ推進において大きな要素である、総合型地域スポーツクラブの育成を目指すため、スポーツクラブやスポーツ協会等の団体が開催する大会に対し助成を行い、会員だけでなく新たな市民の参加、団体の拡大等を図るとともに、練習等により体を動かす機会をつくり、健康増進へつなげます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加機会の拡大 教室の開催	参加機会の拡大、教室の開催				
健康増進や体力 づくりの推進	健康増進や体力づくりの推進				
スポーツクラブ の育成	スポーツクラブの育成				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
教室数	実績値	2回	5回
スポーツ団体による 延べ大会開催数	実績値	2回	20回
スポーツクラブ数	実績値	3団体	4団体

《関連事業》

- ・スポーツ振興事業

⑧ 競技スポーツの振興（第7次総計4-3スポーツ②）

●スポーツ競技人口の拡大

スポーツ少年団の体験会や教室等を開催することにより、少年団の数及び種目数の増加を図り、競技人口の拡大へつなげます。

●人材を育成し、指導体制づくりの推進

スポーツ推進委員の増員やスポーツ少年団指導員の増員を図るとともに、資格認定講習会や研修会への参加を促すことにより、指導者の人材育成、指導体制づくりを推進します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
体験会・教室の実施	体験会・教室の実施				
スポーツ少年団の団員の確保、拡大	スポーツ少年団の団員の確保、拡大				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
体験会・教室の開催	実績値	3回	5回
スポーツ少年団数	実績値	9団体	10団体
スポーツ推進委員数	実績値	8人	10人

《関連事業》

- ・スポーツ振興事業

⑨ スポーツを通じた交流の促進（第7次総計4-3スポーツ④）

●世代間交流大会の実施

市内のスポーツ団体に対し、世代間交流を目的とした大会等の開催を奨励し、子どもや普段体を動かすことのない市民に対し、生涯スポーツに関わるきっかけづくりを創出します。

●地域間交流大会の実施と施設の相互利用の促進

市外のスポーツ団体や東紀州体育協会主催の大会等への参加を促すことにより、地域間交流を図ります。

●スポーツ振興ゾーンの活用

近隣市町の施設との連携とともに、おわせSEAモデル構想におけるスポーツ振興ゾーンを活用し、スポーツを通じた交流の促進を図ります。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
世代間交流実施	世代間交流実施				
地域間交流実施	地域間交流実施				
スポーツ振興ゾーンの活用	活用に向けた協議				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数(KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
世代間交流事業実施数	実績値	0回	3回
地域間交流事業実施数	実績値	0回	3回

《関連事業》

- ・スポーツ振興事業

⑩ 地域の歴史文化の継承（第7次総計4－4郷土文化・歴史①）

●歴史文化に関する講座等の実施

関係団体等と連携して、歴史文化に関する講座、企画展示等の開催や、小中学生を対象とした郷土学習の実施により、市民への周知や学習機会を提供し、郷土愛の育成とともに次世代への継承を図ります。

●文化財の適切な保存・管理、情報発信

関係団体等と連携し、市内に所在する文化財の調査、パトロール、文化財所有者や地域が行う活動の支援等により、適切な保存・管理を実施し、後世へ継承します。

また、文化財の所在や概要等を記載した文化財リストなどの作成を進め、来訪者への情報提供ツール等として活用を図るとともに、適宜、市ホームページやSNSへ情報発信を行います。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
講座、企画展示等の実施	講座等の実施・充実				
文化財の調査、パトロールの実施	調査、パトロールの実施				
文化財の情報発信	情報収集	文化財リスト作成・情報発信			

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
歴史文化に関する教室、講座の延べ開催数	実績値	1回	3回
企画展示の開催数	実績値	2回	2回
文化財の調査、パトロールの実施数	実績値	6回	7回

《関連事業》

- ・一般保護事業
- ・郷土室保存運営事業
- ・公民館事業

⑪ 文化・芸術活動の支援（第7次総計4－4 郷土文化・歴史②）
文化施設の有効活用（第7次総計4－4 郷土文化・歴史③）

●自主的な活動の支援

自主サークル活動に対する相談、広報、ロビー展等の発表の場の提供や、社会教育関係団体の認定等を通じ、市民団体の支援、活動推進を図ります。

●質の高い文化・芸術にふれる機会と幅広い世代に文化鑑賞の機会創出

子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、関係団体や市民文化会館等との連携・共創により、講座、文化展等の開催や、質の高い文化・芸術にふれる機会の創出を図ります。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動の支援	活動支援・推進				
文化・芸術鑑賞の機会創出	鑑賞の機会提供				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
社会教育関係団体等の認定数	実績値	61団体	65団体
中央公民館ロビー展、文化展等の開催数	実績値	10回	15回

《関連事業》

- ・公民館事業

⑫ 地域包括ケアシステムの推進（第7次総計1－4福祉①）

●属性を問わない包括的な支援体制の強化

紀北在宅医療介護連携支援センターが中心となり、医療・介護関係者などの連携体制をより一層緊密にすることを目的として、令和4年度には多職種による研修会開催、職種間の情報共有ツールの活用を行うことと並行して、身寄りのない方の医療に係る意思決定支援の体制構築に向けて検討を始めます。令和5年度以降も引き続き職種間の理解を深めるための新たな研修の実施や広域的な支援体制の構築を進めます。

●ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発

万が一の時に備えて、自身の希望を整理したり、人生の最終段階に受けたい医療やケアについて自ら考え話し合ったりすることであるACPについて、その目的や意義、方法などを地域住民や関係機関に対して普及啓発を行います。令和4年度には主に広報活動を実施し、令和5年度以降は住民公開講座やサロンなどに出向いた周知を行うとともに、成年後見制度の利用支援も踏まえた新たな取り組みを検討、実施していきます。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
属性を問わない包括的な支援体制の強化	広報活動	新たな取り組みの検討、広域的な支援体制の構築			
ACPの普及啓発	研修・支援体制検	住民公開講座開催、各種周知		新たな取り組みの検討、実施	

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
多職種研修開催回数	実績値 ※元年度2回	年0回 ※元年度2回	年4回
ACP住民公開講座開催回数	実績値	年0回	年4回

《関連事業》

- ・在宅医療介護連携支援事業

⑬ 高齢者福祉の推進（第7次総計1－4福祉②）

●運動習慣の理解と地域住民による自主的な活動の支援

介護予防の場で検診の受診勧奨や健康相談を実施するなど、各事業を連携させることで、健康づくりに関心を深めて頂ける体制を整えます。また、リーダーとなる市民を養成することにより、地域住民の自主的な活動を促進させ、集いの場やスクエアステップなどの介護予防教室をより身近な会場で開催できるよう支援を進めます。

●認知症に対する正しい知識の普及や専門チームによる支援

認知症に対する理解を深め、地域における見守り体制を強化させるため、認知症サポーターの養成などの周知や啓発を行っていきます。また、課題を抱える方に対しては、地域包括支援センターを中心として支援を行うとともに、より困難なケースについてはケア会議や認知症初期集中支援チーム等の専門職によるサポートを行います。

●地域の担い手育成

支え合いの仕組みづくりを進めるため、地域の担い手育成講座の開催を通じて住民ボランティアの育成を進めます。講座受講者の中で特に関心が高い方については、実際に生活支援サービスを提供する側として活動できる体制を整えます。

●地域における見守り活動や生活支援サービスの充実

既存のサービスによる見守りに加えて、民生委員やボランティア、民間企業などが連携し、地域における見守り及び情報提供体制の充実を図ります。また、ボランティアによる買い物支援やゴミ出し支援といった生活支援サービスについては、試験的な実施期間を経て、令和4年度中に開始します。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
運動習慣の理解と自主的な活動支援	リーダー育成、介護予防教室の充実		新たな取り組みの検討、実施		
認知症に関する知識の普及とチームによる支援	認知症に関する普及啓発・専門チームのサポート				
担い手育成	住民ボランティアの育成・生活支援サービス提供体制の構築				
生活支援サービスの充実	生活支援サービス開始討	サービス内容の検証、改善			

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
介護予防教室参加者数	実績値	年間 延 3,000 人	年間 延 4,000 人
スクエアステップリーダー数	実績値	13人	18人
認知症サポーター養成講座受講者数	実績値	累計 2,533 人	累計 3,700 人
担い手育成講座参加者数	実績値	累計 109 人	累計 200 人
生活支援ボランティア登録者数	実績値	0人	25 人

《関連事業》

- ・生活支援体制整備事業
- ・認知症総合支援事業
- ・一般介護予防事業

⑭ 健康づくりの支援（第7次総計1－2健康①）

● バランスのとれた食生活の定着化の推進

生活習慣病予防や健康増進のための食生活について健康教室等にて普及啓発します。
また、検診（健診）結果を活用し、生活習慣病重症化予防のための食生活の実践をめざし保健指導を実施します

● 健康増進のための運動習慣の定着化の推進

健康教室等により、生活習慣病予防や健康増進を目的とした運動の実践方法を普及啓発するとともに、運動の定着化を目指します

健康体操、健康ウォーキング等の自主組織活動を支援します

● 効果的な受診勧奨と更なる受診率の向上

がん検診（健診）等の重要性を周知し受診勧奨を図ります。

複合検診（健診）及び、申し込み方法の見直し等、市民が受診しやすい検診（健診）体制を目指します。

■ スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
健康教室の実施	健康教室の実施の継続				
がん検診等受診率の向上	検診（健診）体制の見直しと実施の継続				

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数（KPI）	出典	基準値（2年度）	目標値（8年度）
健康体操等自主組織活動実施回数	実績値	78回	100回
肺がん検診受診率 ※特に受診率が低い検診	実績値	2.1% R元年度	6.8% (全国平均)

《関連事業》

- ・生活習慣病予防対策事業

⑮ DXの推進（第7次総計5－1行政運営⑤）

●デジタル技術やデータの活用の推進

デジタル技術の向上により、様々な業務の効率化が可能となってきたため、行政DXを目指し、事務業務で活用できるAI、RPAやクラウド化などの導入検討を進め、また一方では、マイナンバーカードの普及に伴い、市民サービスと利便性の向上を目指し、オンライン手続きの導入に向けて検討していく。

■スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
デジタル技術の活用推進	クラウド化の導入				
	RPA、オンライン手続き等の研究調査・導入検討				検討まとめ

《重要業績評価指標》

重要業績評価指数 (KPI)	出典	基準値 (2年度)	目標値 (8年度)
庁内での新しいDXの取り組み数	実績値	0件	3件

《関連事業》

- ・情報化推進事業

第5章 基盤づくり～基本目標の達成を支えるベース～

「しごと」と「ひと」の好循環作りを進め、人口減少に立ち向かうためには、市民の皆さんの安全・安心を下支えする様々な基盤づくりの整備・充実も必要となります。

このため、本戦略での様々な取り組みと合わせて、これらの取り組みを効果的に推進するための下支えとして、次のような取り組みを推進していきます。

① 第7次尾鷲市総合計画によるまちづくりの推進

人口減少・超高齢化が進む中、尾鷲市で暮らす人々が生活サービスを効率的に享受でき、快適さ、豊かさ、生きがいを感じることができるようにするため、地域特性を生かした個性あふれるまちづくりを推進することなどが求められています。

第7次尾鷲市総合計画では、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」をまちの将来像として位置づけ、具体的かつなお一層の効率的・効果的な施策を展開していくこととし、5つの「まちづくりの基本目標」、11の「政策」及び28の「施策」を推進していくものとしています。これらの施策と一体となって本総合戦略の施策を推進していく必要があります。

② 広域的な交通基盤などの社会資本整備

市内外との交流・連携の促進や市民の安全・安心な生活を支えるためには、道路網・港湾施設や高速交通ネットワークなどの整備が必要です。また、地域の実情に応じた生活交通の維持・確保などを図ることも必要となります。

交通基盤などの社会資本整備に向けては、高規格幹線道路や直轄国道の整備、県管理道路等の整備、港湾施設の整備を促進し、それらと連携する市道や橋梁の整備も進めます。

③ 大規模災害に備えた防災・減災対策

南海トラフ巨大地震等の大規模地震や、気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害などの大規模災害に備え、市民の安心・安全を確保するため、防災・減災対策が求められています。

第7次尾鷲市総合計画においては「尾鷲市国土強靱化地域計画」を策定し、地域の強靱化を推進していくものとしています。

このため、災害発生時における緊急輸送にかかる交通（輸送）を確保するための道路や、管理河川、避難施設の整備、建築物の耐震化、災害に強い森林づくり、住民の避難体制を確保するための情報提供の推進などにより、大規模災害に備えた防災、減災対策を進めます。

また、安全・安心なまちづくりを進めるため、施設整備等を進める際には、防災・減災対策の視点を取り入れ、複合的な視点をもって取り組みます。

④ 公共施設等の効果的・効率的な維持管理及び利用促進

高度経済成長期に整備されたインフラが本格的に老朽化する中、インフラの効果的・効率的な維持管理が求められています。

このため、効果的・効率的かつ計画的な維持管理を進めるとともに、長期的な視点に立つ

て公共施設等の総合管理を行うため、点検・修繕履歴の蓄積などにより効果的な維持管理や長寿命化に取り組みます。

また、遊休地や遊休施設などの公有財産について、効果的・効率的な利活用を行うよう協議検討を進めていきます。

⑤ 先進技術導入による「超スマート社会」の到来

近年の情報・通信技術の進化は、日常生活や経済等に大きな変化を与えています。コンピュータが自ら学習し判断能力を習得するAI（人工知能）や、身の周りの様々なモノがインターネットに繋がるIoT（Internet of Things）などの先進技術が次々と実用化されており、これら先進情報技術の活用によって生産性向上と社会課題を目指す「Society5.0（超スマート社会）」の実現に向けた取組が進められています。

尾鷲市においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入による行政システムの効率化等を進めていきます。

第6章 今後の進め方～総合戦略の効果的な推進～

本総合戦略は、第7次尾鷲市総合計画と一体的に策定しており、総合計画の推進に合わせて効果的、効率的に施策を推進していくことが必要です。

また、本総合戦略に関する施策を計画的に推進するためには、その推進状況を把握しつつ取り組むとともに、限られた予算を有効利用することが必要です。

特に、地方創生は幅広い分野に関わり、産官学金労言の多様な分野の参画による一体的な取り組みが必要であることを鑑みると、その必要性は一層大きいと考えられます。

このため、本計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、その推進状況について、毎年度、適切に把握し、その効果等を評価して、これを踏まえた施策の見直しと改善に努めていきます。

また、厳しい財政事情のもと、限られた予算を最大限有効に利用する観点から、選択と集中の強化、施策の重複排除、特区制度や民間活力の活用、庁内部局間連携の強化、執行状況の反映等の徹底を図っていきます。

各施策の効果的な実施を継続するため、本総合戦略の進行管理については、効果を客観的に検証できるよう、重要業績評価指標（KPI）を設定しました。その達成度合いや効果検証に応じて、PDCAサイクルにより、外部有識者等を含む検証機関において、KPIの達成度を検証し、見直しの必要性や時期等を適時適切に検討します。

参考資料

(1) 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」

1 基本的な考え方

- 新型コロナウイルス感染症は地域経済や住民生活になお大きな影響を及ぼしている一方、地方への移住に関する関心の高まりとともにテレワークを機に人の流れに変化の兆しがみられるなど、国民の意識・行動が変化。
- こうした変化を踏まえ、本基本方針では、①地域の将来を「我が事」として捉え、地域が自らの特色や状況を踏まえて自主的・主体的に取り組めるようになる、②都会から地方への新たなひとやしごとの流れを生み出すことを目指す。
これにより、訪れたい・住みたいと思えるような魅力的な地域を実現していく。
- この実現に向け、感染症が拡大しない地域づくりを含め、総合戦略に掲げた政策体系（4つの基本目標及び2つの横断的目標）に基づいて取組を進めるに当たり、新たに、3つの視点（ヒューマン、デジタル、グリーン）を重点に据え、地方創生の取組のバージョンアップを図りつつ、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、政策指標をしっかりと立て、全省庁と連携を取りながら政府一丸となって総合的に推進する。

2 地方創生の3つの視点

(1) ヒューマン ～地方へのひとの流れの創出や人材支援に着目した施策～

- 地方創生テレワークの推進
- 企業の地方移転等の促進
- 地域における人材支援の充実
- 子育て世代の移住等のさらなる推進
- 関係人口の更なる創出・拡大
- 魅力ある地方大学の創出

(2) デジタル ～地域の課題解決や魅力向上に資する地方におけるDXに向けた施策～

- 5Gなどの情報通信基盤の早期整備
- デジタル分野の人材支援
- データ活用基盤の整備
- 様々な分野におけるDX推進による地域課題の解決、地域の魅力向上

(3) グリーン ～地方が牽引する脱炭素社会の実現に向けた施策～

- グリーン分野の人材支援
- 情報の共有化・地方公共団体の取組の促進
- 官民連携の取組の推進
- 地方創生SDGs等の推進
- 地域社会・経済を支える分野における脱炭素化の取組の推進

(2) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」2020改訂版

次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組む。

(1) 横断的な目標の追加

(多様な人材の活躍を推進する)

地方創生が点の取組から面の取組に広がり、真に継続・発展していくためには、域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要である。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進める。

また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

(新しい時代の流れを力にする)

Society 5.0の実現に向けた技術(以下「未来技術」という。)は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン診療やIoTを活用した見守りサービス等により、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができる。このように、未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができる。そして、どの地域にも未来技術の活用のチャンスがある。特に、課題を多く抱える地方においてこそ、導入を進めることが重要であることから、地方における未来技術の活用について強力に推進する。

また、持続可能な開発目標(SDGs)(16)は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものである。国、地方公共団体等において、様々な取組に経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することが重要である。したがって、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっても、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができる。このため、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

(2) 基本目標の見直し

(基本目標2:「地方とのつながりを築く」観点の追加)

地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すこと、すなわち地方創生の当事者の最大化を図ることは、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠である。このため、地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくことを目指す。

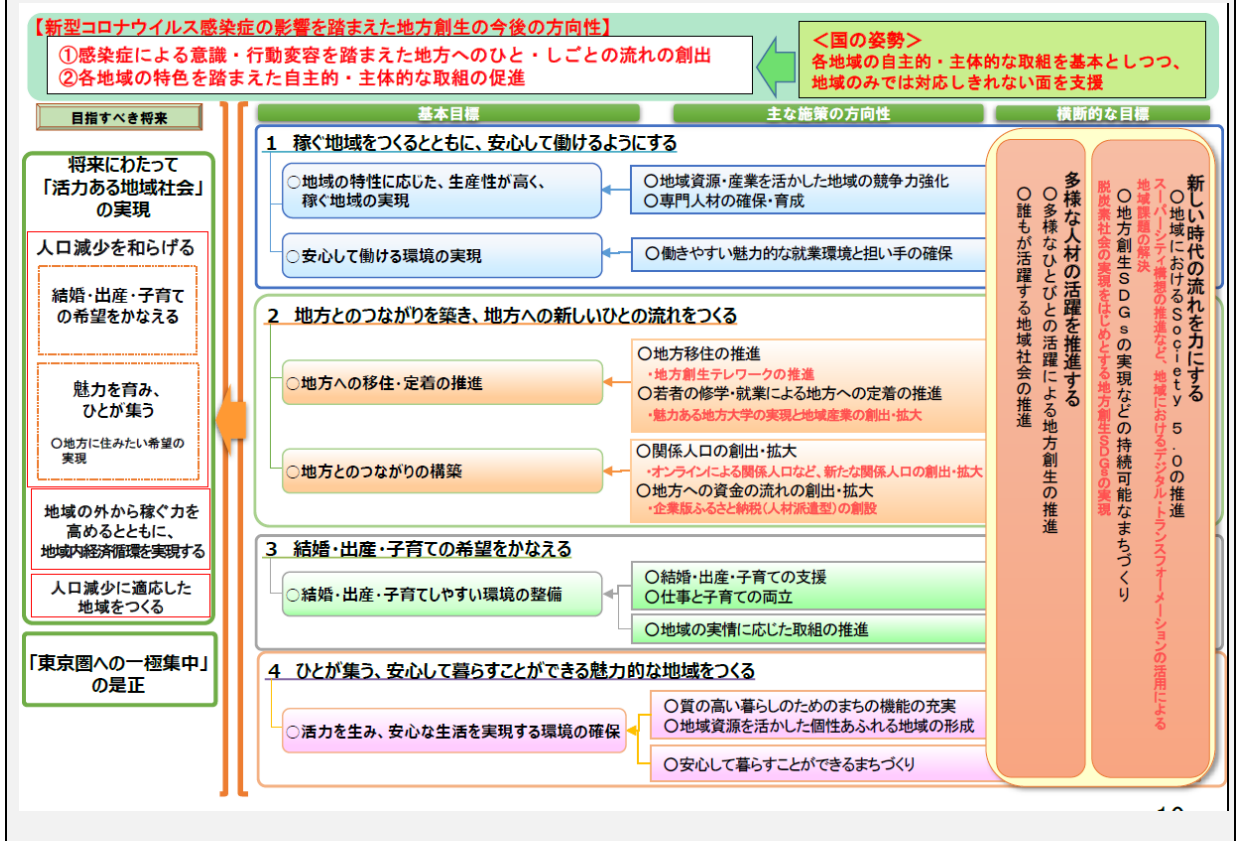
関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノ

ベーションや新たな価値を生み、内発的發展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される。また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらすものであり、双方にとって重要な意義がある。このため、第2期においては、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

(基本目標1、4：「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加)

地方において人手不足の状況にある中で、多くの若者が就職の機会を捉えて東京圏に集まってきている状況を踏まえると、単に雇用を創出することにとどまらず、稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出する必要がある。また、東京等との地域格差の改善等に向け、地域における所得の向上を実現することが重要である。

加えて、その地域に訪れ、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、豊かな自然・文化の中で暮らしたい、人々とつながりに恵まれた地域で暮らしたいといった、人々の様々な希望をかなえる「まち」の魅力をつくることが重要である。このため、他の地域との連携の視点を持ちながら、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む必要がある。その際、地域の経済社会構造全体を俯瞰して、空き家や廃校などの地域資源を最大限に活用し、新たな価値を創造することが重要である。



(3) 第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策と県独自の視点

【具体的な取組の方向】

活力ある働く場づくり

「地域の強み」を生かし、活力ある「働く場」を創出する三重

未来を拓くひとづくり

若い世代が未来に向けて挑戦し、自らの可能性を広げ、地域で活躍できる三重

希望がかなう少子化対策

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重

活力あふれる地域づくり

暮らしの豊かさや安全・安心が実現でき、ひとや地域のつながりが新たな力を生み出す三重

【推進にあたっての視点】

県独自視点

(1) 緩和と適応

人口減少の抑制を進め、担い手不足や地域経済の縮小など人口減少の影響を少しでも軽減させていく「緩和」の側面と、人口減少に伴う変化に柔軟に対応し、引き続き地域の持続的な活性化を図っていく「適応」の側面の2つをバランスよく組み合わせて、人口減少の課題に的確に対応していきます。

(2) 「三重県ならではの」と「三重県らしさ」

他県との差別化を図る「三重県ならではの」を追求するとともに、本県の持つ潜在力を引き出し、他にはない多様な地域社会をつくり出していきます。

また、本県の持つ特性「三重県らしさ」に即して、本県が抱える課題の解決に取り組んでいきます。

(3) 条件不利地域への対応

地域コミュニティの維持が極めて厳しい状況になっている地域などは、市町等の主体的な取組に対する県の支援が重要となっています。特に、北中部地域と比較し人口減少率の大きい南部地域については、これまでの県の南部地域活性化の取組をふまえた対応を進めていきます。

(4) 「県内圏域」「県境」「分野」を越えた連携

政策パッケージの構築にあたっては、政策効果を高めるため、「県内圏域」・「県境」・「分野」を越えた連携を進めていきます。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。